

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 齊藤 薫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 洋志
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 洋志
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	450,396	507,536	511,802	518,859	521,498
経常利益又は経常損失 () (千円)	14,374	3,929	8,197	8,443	6,393
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	15,099	4,691	8,401	10,048	4,823
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額 (千円)	1,177,158	922,506	914,104	924,152	919,329
総資産額 (千円)	1,751,670	1,737,291	1,721,038	1,740,935	1,755,942
1株当たり純資産額 (円)	1,472.92	1,154.28	1,143.77	1,156.34	1,150.31
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	18.89	5.87	10.51	12.57	6.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	53.1	53.1	53.1	52.4
自己資本利益率 (%)	1.3	0.5	0.9	1.1	0.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,213	64,013	51,698	42,296	42,398
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,532	32,306	13,300	15,570	65,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,397	19,949	12,199	4,999	5,446
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	164,514	176,271	202,470	224,197	195,736
従業員数 (人)	70	71	65	71	69
(外、平均臨時雇用者数) (18)	(18)	(16)	(16)	(14)	(15)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第57期、第58期、第59期、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

当社はゴルフ場経営の目的をもって1964年5月8日に設立、直ちにゴルフ場造成工事に着工、工事完了に伴い18ホールズゴルフ場として、1965年9月24日営業を開始し、1997年4月に新クラブハウスを建築オープンしました。これまでの間に行った会員権の募集状況は次のとおりです。

回次	募集時期	種類	募集金額 (千円)	口数 (口)	募集総額 (千円)	株式転換日	資本金へ振替額 (千円)	資本準備金へ振替額 (千円)
設立	1964年5月	株式	300	100	30,000		30,000	-
1	1964年8月	"	300	510	153,000		153,000	-
2	1964年11月	"	330	190	62,700		57,000	5,700
3	1965年3月	預り証	400	100	40,000	1975年11月27日	30,000	10,000
4	1965年12月	"	500	215	107,500	1977年5月11日	64,500	43,000
5	1969年11月	"	600	59	35,400	1979年12月3日	17,700	17,700
6	1971年9月	"	800	84	67,200	1982年11月30日	25,200	42,000
7	1978年3月	"	1,500	42	63,000	1991年1月29日	63,000	-
8	1983年5月	"	3,300	32	105,600	1996年11月19日	52,800	52,800
9	1996年11月	"	7,500	136	1,020,000			

(注) 1996年11月募集の会員権は、その後の買入れ消却及び償還により2025年3月末現在、63口435,000千円となっています。

3【事業の内容】

イ. 営業収入の内容

当社は18ホールズコースの設備によるゴルフ場（浜松カントリークラブ）の経営を行っております。

ロ. 浜松カントリークラブと会社の関係

浜松カントリークラブは、株主及び預り金会員をもって構成されており、当社株式600株を1単位として1会員の登録ができ、ゴルフを通じて会員相互の厚生親睦を図り、もって明朗健全なクラブライフを楽しむことを目的とする団体であり、当社の経営には関係ありません。

2025年3月31日現在の役員及び会員数は次のとおりです。

役員 理事長 齊藤 薫 以下11名

会員 個人正会員729名、法人正会員538名、平日会員2名、計1,269名

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69 (15人)	49.6	10.1	3,093

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はゴルフ場経営のみの単一の事業区分のため、セグメント別の記載はありません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、遠州開発労働組合と称し、1973年11月に結成され、2025年3月31日現在における組合員数は36人で、上部団体のUAゼンセン静岡県支部に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、質の高いキャディ付プレーの営業スタイルに加え、戦略性に富んだ良好なコースコンディションや四季折々に彩りを添える美しい花木が強みであります。この強みをさらに伸ばしお客様の満足度を高めていくとともに、変化する市場（低価格化競争等）に柔軟に対応しつつ、来場者確保に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、来場者確保のため、魅力あるコンペ及びブランの企画・女性客増加策の推進・レッスン強化による初心者ゴルファーの育成に努めます。また、良好なコースコンディションを維持するため、コース管理者の採用・育成、効率的な管理機械の導入を行います。さらに、キャディの採用強化と接客サービスの向上に努めてまいります。

(3) 経営環境

高齢プレーヤーのリタイアや、猛暑・豪雨の影響による来場者の減少により、経営環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の課題は、お客様にキャディ付プレーを楽しんでいただくために、キャディの確保・質の向上を図ることとなります。加えて、来場者を確保することも課題となります。財務上の課題は、預託金の償還に備え営業キャッシュ・フローを確保することとなります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は「お客様がまた来たくなるゴルフ場」として、選ばれ支持されることを目指しておりますので、来場者数を重要な指標として考えております。なお、2025年2月開催取締役会において2025年度の来場者数目標を42,500人と定めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「浜松カントリークラブを訪れる全ての人が快適かつ楽しい空間を創造できる」こと、をありたい姿として掲げ、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、事業に取り組んでまいりました。具体的には、下記のような取組を行っています。

- ・プレーを通して健康維持・増進機会を提供し、ゆとりある生活の向上に貢献する
- ・消費電力低減に向け、クラブハウス内照明のLED化を推進し、省エネ化を実現する
- ・従業員は国籍・性別にかかわらず平等な採用・教育・昇格を行い、ワークライフバランスを推進する

(1) ガバナンス

当社は上記のありたい姿実現のために、今後も引き続き、経済的に健全で、社会的責任を重視した管理方法により、自然環境の保護に努めるとともに、ゴルフコースとも調和させたプレー環境を整え、質の向上に最大限注力いたします。また、これらの取り組みを経営レベルで管理できるよう、従業員代表と経営者がともに進捗を管理してまいります。

(2) 戦略

当社は上記のありたい姿実現のために、継続的にコースコンディションを維持改良するとともに、全組キャディ付プレーを推進することで来場者が増え、持続可能な事業運営につながると考えております。

また、人材育成の方針は、来場者の満足度を向上させる施策として、接客・コース案内・危険防止等、キャディ業務（技術）向上のために定期的な教育を実践しております。さらに、柔軟な働き方に対応すべく、従業員の家庭環境に応じた出勤時間の調整等柔軟な対応を実施しております。

(3) リスク管理

ゴルフ場はレジャー産業であり、事業の持続可能性の観点からとらえると、景気の動向、顧客の嗜好の変化、及び異常気象による被害、感染症による社会的な自粛等を当社の重要なリスクと捉えております。なお、その他のリスクについては、「事業等のリスク」に記載のとおりです。また、リスク管理は、コーポレートガバナンスの状況等の中のリスク管理体制の整備と同様と捉えております。

(4) 指標及び目標

当社は前掲(2)戦略に記載をした継続的コースコンディションの維持改良、及び全組キャディ付プレーの推進について指標・目標を設定しておりますが、公表はしておりません。

また、前掲(2)戦略に記載した人材の育成方針について、お客様アンケートの評価点数を一定の目標と定め、教育の適切な回数、キャディの新規採用数等を指標として定めています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 運営コスト増加の影響について

人件費及び農薬・肥料、光熱費の上昇が続いており、今後の状況次第で当社の財務状況及び業績にさらに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響について

当社の主たる収益である料金収入は、梅雨の長雨、夏の猛暑や集中豪雨、台風など天候に影響されやすい性質のものであります。キャンセルが相次いだり予約が減少するなど来場者減少と連動し、当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 料金の低価格化におけるリスク

当社は、静岡県西部地方においては先発ゴルフ場として安定した地位を保持していましたが、セルフプレーに見られるように顧客の価値観の多様化による料金の低価格化が顕著であります。当社はこうした低価格傾向の中で顧客志向のキャディ付でメンテナンスがよく行き届いた良好なコースをお客様に提供することにより集客を図ってまいりますが、将来においてさらに低価格化が進むと当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震に潜在するリスク

当社は、静岡県西部地方に立地しており、想定される東南海地震の発生に対応できるよう社内体制を整えておりますが、現実には発生した場合、ゴルフ場の復旧工事等、当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 預託金の償還リスク

ゴルフ場会員権の預託金は2016年11月より償還を開始し、2025年3月31日現在63口435,000千円となっております。当社は営業キャッシュ・フローが比較的潤沢に推移している中、預託金償還希望の会員に対しては随時応じておりますが、今後の償還状況によっては当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 土地賃貸借契約のリスク

当社の敷地1,089,254㎡のうち1,053,478㎡は賃借地であり、根堅生産森林組合外15名の所有者から賃借しております。賃借期間は2014年10月に更新し、更新時より20年間となっております。契約更新は十分に可能と考えておりますが、賃借料の変更等、当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 松くい虫による被害のリスク

2012年度以降松くい虫による枯れ松被害が拡大しております。防除対策として、薬剤の空中散布・樹幹注入、枯れ松伐採を行っていますが、当社以外の周辺森林も含め有効な対策を講じないとコースの特徴のひとつであるアカマツ林が激減する恐れがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境に改善が見られる等、経済活動の正常化が緩やかに進みましたが、エネルギー価格の高騰に起因した物価の上昇や不安定な為替の動向および米国の政策の不確実性による景気の下振れリスク等、依然として厳しい環境にあります。

ゴルフ場業界においては、行動制限の緩和によるレジャーの多様化および猛暑・豪雨などの影響により、来場者数は下落傾向にあります。また、団塊の世代の高齢化によるゴルフ人口のさらなる減少や顧客ニーズの多様化、価格競争の激化、人件費および物価の上昇の影響による運営コストの増加等の経営課題に対し、引き続き、より効率的な運営と顧客サービスの向上を図ることが求められています。

このような状況の中で、当クラブは、「全組キャディ付きプレー」で他ゴルフ場との差別化を図るため、キャディの待遇改善による採用の強化、研修を通じたキャディ技術の向上に取り組んでいます。

営業面では、「全組キャディ付きプレー」を前面に出しコンペ需要の獲得に取り組むとともに、個人客へは自社ホームページ及びGDO、楽天等のWebサイトを活用するなどで誘客に努めました。しかしながら、2023年9月よりプレー料金値上げの影響によるビジター平日利用の減少および荒天と猛暑等の天候不順の影響などにより、当期の来場者数は39,228人（前年同期比92.5%）と大きく減少いたしました。

当期の業績は、営業収益521,498千円（前年同期比100.5%）となりました。営業費用・販売費および一般管理費は、キャディの処遇改善と老朽設備の改修の実施に加え、エネルギー単価・原材料価格高騰により光熱水費やコース管理費が前年より増加し534,021千円（前年同期比103.1%）となりました。

その結果、営業損失は12,522千円（前期営業利益1,019千円）、経常損失は6,393千円（前期経常利益8,443千円）となり、当期純損失は4,823千円（前期純利益10,048千円）となりました。

a. 財政状態

（資産）

当事業年度末における資産は、前事業年度末と比べ15,008千円増加し1,755,942千円（前期比100.9%）となりました。

流動資産では、28,158千円減少し410,658千円（同93.6%）となりました。この主な要因は現金及び預金の減少28,461千円であります。

固定資産では、43,166千円増加し1,345,284千円（同103.3%）となりました。この主な要因はゴルフコース設備の増加30,654千円であります。

（負債）

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べ19,830千円増加し836,613千円（前期比102.4%）となりました。

流動負債では13,356千円増加し122,652千円（同112.2%）となりました。この主な要因は未払金の増加21,192千円であります。

固定負債では6,473千円増加し、713,960千円（同100.9%）となりました。この主な要因はリース債務の増加5,907千円であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ4,823千円減少し919,329千円（前期比99.5%）となりました。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ前年並みの52.4%となり、1株当たりの純資産額は前事業年度末と比べ6円3銭減少し1,150円31銭となりました。

b. 経営成績

当期の来場者数は前期と比べ3,180人減少の39,228人となりましたが、営業収益は前期と比べ2,639千円増加し、521,498千円（前期比100.5%）となりました。料金収入では前年同期より12,875千円減の434,536千円（同97.1%）となり、会費収入では年会費他は15,275千円の増加、会員登録料は212千円増加し、77,944千円（同124.8%）となりました。

営業費用は前期と比べ2,497千円減少し、302,997千円（前期比99.2%）となりました。この主な要因はキャディ費用等の減少5,693千円であります。販売費及び一般管理費は前期と比べ18,679千円増加し、231,023千円（前期比108.8%）となりました。この主な要因は光熱費の増加2,814千円、修繕費の増加2,577千円等であります。

この結果、営業損失は12,522千円（前期は営業利益1,019千円）となり、営業外収益は前期と比べ1,302千円減少し6,179千円（前期比82.6%）となりました。営業外費用51千円（前期比89.5%）を加減算した経常損失は6,393千円（前期は経常利益8,443千円）、当期純損失は4,823千円（前期は当期純利益10,048千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、195,736千円となり、前期末に比べ28,461千円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、42,398千円（前期比100.2%の収入増）となりました。これは主に、当期において税引前当期純損失6,393千円、非資金である減価償却費47,515千円を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動で使用した資金は、65,413千円（前期比420.1%の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出65,413千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、5,446千円（前期比108.9%の支出増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出2,946千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

該当事項はありません。

b.受注実績

該当事項はありません。

c.売上実績

売上実績の内容は次のとおりであります。（下記金額はゴルフ場利用税、消費税を含まない実績収入です）

科目	区分	第60期（2023.4.1～2024.3.31）		第61期（2024.4.1～2025.3.31）	
		金額（千円）	%	金額（千円）	%
料金収入					
ラウンドフィ		283,857		284,263	
キャディフィ		159,566		146,946	
雑収入		3,988		3,326	
小計		447,411	86.2	434,536	83.3
会費収入					
年会費他		35,271		50,547	
会員登録料		27,184		27,396	
小計		62,456	12.0	77,944	15.0
食堂売店収入					
売上手数料		8,991		9,017	
小計		8,991	1.8	9,017	1.7
合計		518,859	100.0	521,498	100.0

（注） 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料等です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、貸借対照表日（2025年3月31日）現在における資産・負債の計上金額、及び当事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

a.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しておりますが、当該退職給付債務は、当事業年度末における要支給額に基づいて算定しております。

b.役員退職慰労引当金

内規による期末要支給額に基づいて算定しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当期における経営成績は、来場者数は減少（前期比92.5%）しましたが、プレー料金及び年会費の値上げの効果で営業収益は521,498千円（同100.5%）となりました。経費につきましては、営業費用は2,497千円減少し302,997千円（前期比99.2%）となり、販売費及び一般管理費については18,679千円増加し231,023千円（同108.8%）となりました。

この結果、営業損失は12,522千円（前期は営業利益1,019千円）、営業外損益を加減算した経常損失は6,393千円（前期は経常利益8,443千円）、当期純損失は4,823千円（前期は当期純利益10,048千円）となりました。

主な内容は「経営成績等の状況の概要」で述べたとおりです。

a.経営成績に重要な影響を与える要因について

「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界においては、高齢プレーヤーのリタイア等による来場者数の減少やセルフ化による料金低価格化傾向が今後も続くことが予想されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものとすると予測しております。

b.経営戦略の現状と見通し

当社は、このような状況を踏まえ、お客様の満足度を高めるべく、良好なコースコンディションのもとキャディ付プレーが楽しめるように努めてまいります。

c.資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物の残高が当事業年度末において195,736千円となっております。固定負債に計上されている会員預り金の残高が435,000千円あるため借入金残高はありません。なお、会員からの償還希望は落ち着いた状況にあると認識しております。また、運転資金につきましては、内部資金により調達することとしております。

d.経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営方針を立案するように努めております。しかしながら、ゴルフ場業界を取り巻く環境を勘案すると、当社の事業環境もさらに厳しくなると予想され、一層の営業努力と合理化・効率化が必要であると認識しております。

5【重要な契約等】

(1) 土地賃借契約

当社の敷地1,089,254㎡のうち、1,053,478㎡は賃借地であり、根堅生産森林組合外15名より賃借しております。
賃貸借期間は2014年10月に更新し、更新時より20年間となっております。

(2) 経営委託契約

1998年7月1日より食堂部門の経営を遠鉄観光開発(株)に委託しております。
1999年4月1日よりコース売店の経営を遠鉄観光開発(株)に委託しております。
2024年2月1日よりフロント売店の経営を(有)東邦ゴルフ名古屋に委託しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

項目	数量	内容	帳簿価額(千円)	従業員数
建物	6,570.44㎡	鉄骨2階建クラブハウス他	304,082	ハウス部門 14名
構築物		自動散水設備・井戸他	76,329	コース部門 13名
ゴルフコース設備		コース内橋梁・リフト・散水設備等	55,371	
機械及び装置		フェアウェイスイーパー他	24,070	キャディ 42名
車両運搬具		5人乗用カート60台他	3,764	
工具、器具及び備品		ロッカー・無線機等	11,833	計 69名
ゴルフコース	18ホールズ		746,696	
土地(注)	35,776㎡	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島	54,905	
リース資産		自動精算機・コンピュータ機器	2,980	
合計			1,280,034	

(注) 当社所有土地の他1,053,478㎡を根堅生産森林組合外15名より賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数は600株 であります。
計	799,200	799,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年8月1日(注)	-	799,200	393,200	100,000	-	171,200

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数600株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	-	328	-	-	814	1,146	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	8	-	507	-	-	817	1,332	-
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	0.6	-	38.1	-	-	61.3	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中央区旭町12-1	27,600	3.45
株式会社不二	浜松市中央区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市中央区館山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市中央区神立町136-1	3,000	0.38
パルステック工業株式会社	浜松市浜名区細江町中川7000-35	3,000	0.38
株式会社アスカ	浜松市浜名区中条1613	3,000	0.38
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中央区砂山町320-2	2,400	0.38
株式会社 IMAEDA	浜松市中央区上新屋町1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市中央区白鳥町2105	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市中央区卸本町2000-16	2,400	0.30
株式会社メイキング技研	浜松市中央区高丘西3-25-32	2,400	0.30
浜松磐田信用金庫	浜松市中央区元城町114-1	2,400	0.30
計	-	64,200	8.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 799,200	1,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	799,200	-	-
総株主の議決権	-	1,332	-

【自己株式等】

2025年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当決定機関は株主総会ですが、当社の株主は浜松カントリークラブの会員であり、当社は創立以来、株主に対する利益還元策としては利益配当によらず、ゴルフ場設備の整備充実に留保利益を使うことを基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

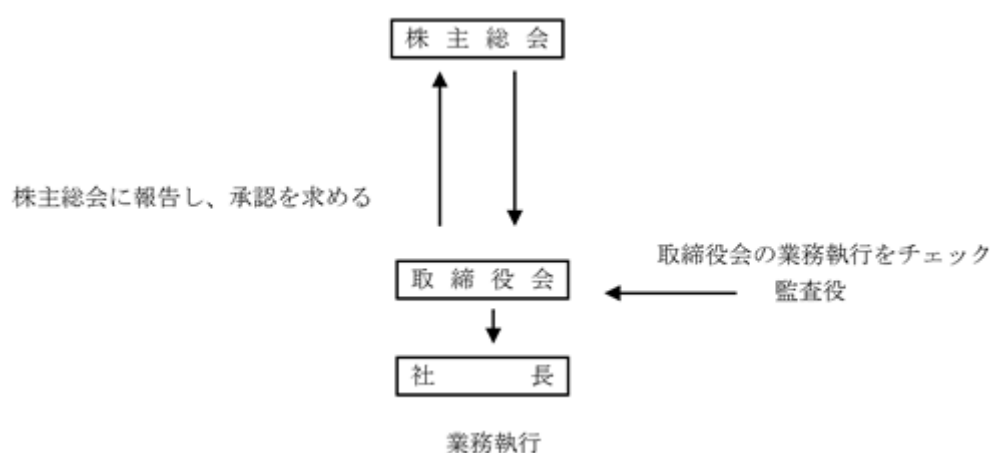
当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、より透明性の高い、公正な経営を実現することを重要課題であると考えております。また、株主の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の内容

当社は高い独立性と客観的かつ適切な監視、監督により当社の企業統治の有効性を高めるため、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は7名で構成されており、うち4名は社外取締役であります。監査役2名は、ともに社外監査役であります。社外取締役及び社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。



b．内部統制システムの整備の状況

当社の機関としては取締役会を中心に運営されており、監査役が取締役の業務執行について適法性ならびに法令遵守をチェックする体制を採っております。すなわち取締役会は年間5回以上開催され、社外取締役4名を含む7名の取締役が、営業政策ならびにコース管理政策を検討し、事業環境の変化に対応した有効な政策を打ち出しております。監査役2名は何れも社外監査役であり、取締役会には原則として出席し、取締役の業務の執行について違法性はないか、法令遵守に欠けるところはないかに留意しております。

リスク管理体制の整備の状況

代表取締役を含む各取締役の業務執行の成果を報告し承認を得るため、株主総会を年1回定時に開催するとともに、必要に応じて臨時株主総会を随時開催できる体制を採っております。

また、日常の業務執行は常務取締役および取締役支配人に委任しておりますが、取締役会においては日常の業務運営および営業成績の報告聴取のみでなく、当社を取り巻くリスクに備えるための状況の把握、対応等の適否を検討しております。

また、監査役2名は取締役会には原則として出席し、取締役の業務執行について法令遵守に違反することはないかどうか、適法性の面より監督しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は単一会社のため、子会社は存在していません。

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	11,750	10,550	-	-	1,200	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,160	2,160	-	-	-	6

取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
斉藤 薫	5回	5回
河野 延之	1回	1回
鈴木 洋志	4回	4回
河村 基夫	5回	3回
鈴木 猛	5回	3回
丸山 晃司	5回	5回
大石 敏也	5回	5回
平井 正大	5回	4回

(注) 1 河野延之氏は2024年6月20日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しています。

2 鈴木洋志氏は2024年6月20日開催の第60期定時株主総会において就任したため、就任後の取締役会の開催回数と出席回数を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、第61期に係る経営計画の策定、設備投資計画、従業員処遇の改定、営業の基本方針、決算に関する承認等、重要な業務執行の決定を行っております。

その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	斉藤 薫	1952年12月21日生	1976年4月 遠州鉄道㈱に入社 2013年6月 当社取締役に就任 2013年6月 遠州鉄道㈱代表取締役社長に就任 2017年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 2021年12月 浜松商工会議所会頭に就任(現) 2024年6月 遠州鉄道㈱相談役に就任(現)	(注) 3	-
常務取締役	鈴木 洋志	1972年12月18日生	1996年4月 遠州鉄道㈱に入社 2023年6月 ㈱青山商会取締役営業本部長 2024年6月 当社常務取締役に就任(現)	(注) 3	600
取締役	鈴木 猛	1969年7月7日生	1996年1月 浜名梱包輸送㈱に入社 2007年5月 浜名梱包輸送㈱代表取締役社長に就任(現) 2015年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	-
取締役	丸山 晃司	1967年3月31日生	1990年4月 遠州鉄道㈱に入社 2017年6月 遠鉄タクシー㈱代表取締役社長に就任 2020年6月 当社取締役に就任(現) 2022年6月 遠州鉄道㈱代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	-
取締役	平井 正大	1959年1月10日生	1981年4月 浜松信用金庫に入庫 2020年6月 浜松いわた信用金庫 専務理事に就任(現) 2023年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	-
取締役	高林 秀行	1971年10月20日生	1998年5月 鹿島木材㈱に入社 2012年6月 鹿島木材㈱取締役社長(現) 2025年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	-
取締役 支配人兼 総務部長	大石 敏也	1969年7月26日生	1994年4月 当社に入社 2021年6月 当社支配人兼営業部長に就任 2022年6月 当社取締役に就任(現) 2023年6月 当社支配人兼総務部長に就任(現)	(注) 3	600
監査役	藤田 源右衛門	1970年1月15日生	2004年1月 エネジン㈱に入社 2006年12月 エネジン㈱代表取締役社長に就任(現) 2012年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	鈴木 敦之	1971年10月6日生	1994年4月 遠州鉄道㈱に入社 2017年6月 遠州鉄道㈱総務部長 2018年6月 当社取締役に就任 2020年6月 当社監査役に就任(現) 2024年6月 遠州鉄道㈱取締役常勤監査等委員に就任(現)	(注) 4	-
計					1,200

- (注) 1. 取締役鈴木猛、丸山晃司、平井正大、高林秀行は、社外取締役にあります。
2. 監査役藤田源右衛門及び鈴木敦之は、社外監査役にあります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役である鈴木猛、丸山晃司、平井正大、高林秀行と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役である藤田源右衛門、鈴木敦之との間に特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、当事業年度末現在2名であり、取締役会及び重要な会議に出席して、経営方針の決定過程や業務執行を監視するとともに提言、助言を行い適正な取締役会運営の遂行と経営全体に対する監視を行っております。

なお、監査役藤田源右衛門は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役鈴木敦之は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において取締役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
藤田 源右衛門	5 回	4 回
鈴木 敦之	5 回	4 回

内部監査の状況

当社は内部監査制度を導入しておりません。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

ときわ監査法人

b . 継続監査期間

33年間

c . 業務を執行した公認会計士

鈴木 啓市

藤田 将司

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査法人内の管理体制や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価を実施し、監査法人を選定しております。

f . 監査役による監査法人の評価

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,600	-	3,600	-

当社における非監査業務の内容は、該当事項がないため記載しておりません。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査人である公認会計士と協議のうえ適切に決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場の会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、ときわ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組は行っておりません。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,197	369,736
売掛金	29,666	26,722
商品	60	-
貯蔵品	2,851	2,742
未収入金	5,999	1,085
その他	2,042	10,371
流動資産合計	438,817	410,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,045,745	1,068,648
減価償却累計額	745,680	764,565
建物（純額）	300,065	304,082
構築物	1 590,062	1 590,062
減価償却累計額	506,470	513,732
構築物（純額）	83,592	76,329
ゴルフコース設備	88,824	121,884
減価償却累計額	64,106	66,512
ゴルフコース設備（純額）	24,717	55,371
機械及び装置	247,264	261,812
減価償却累計額	228,886	237,741
機械及び装置（純額）	18,377	24,070
車両運搬具	91,479	91,479
減価償却累計額	81,971	87,715
車両運搬具（純額）	9,507	3,764
工具、器具及び備品	68,430	78,723
減価償却累計額	65,237	66,889
工具、器具及び備品（純額）	3,192	11,833
ゴルフコース	746,696	746,696
土地	53,495	54,905
リース資産	16,307	19,155
減価償却累計額	14,288	16,174
リース資産（純額）	2,018	2,980
有形固定資産合計	1,241,663	1,280,034
無形固定資産		
借地権	31,756	31,756
ソフトウェア	104	1,770
リース資産	449	4,607
無形固定資産合計	32,309	38,133
投資その他の資産		
出資金	335	335
長期前払費用	21,366	18,229
繰延税金資産	6,393	8,501
その他	50	50
投資その他の資産合計	28,145	27,116
固定資産合計	1,302,118	1,345,284
資産合計	1,740,935	1,755,942

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2,381	1,996
未払金	60,012	81,205
未払費用	3	96
未払法人税等	536	536
未払消費税等	8,690	2,002
未払事業所税	2,010	2,010
前受金	1,592	2,804
預り金	8,202	5,810
契約負債	25,866	26,191
流動負債合計	109,296	122,652
固定負債		
リース債務	302	6,209
会員預り金	437,500	435,000
預り保証金	2,250	2,250
退職給付引当金	23,597	23,585
役員退職慰労引当金	5,900	6,100
契約負債	237,936	240,814
固定負債合計	707,486	713,960
負債合計	816,782	836,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
その他資本剰余金	393,200	393,200
資本剰余金合計	564,400	564,400
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	32,752	27,929
利益剰余金合計	259,752	254,929
株主資本合計	924,152	919,329
純資産合計	924,152	919,329
負債純資産合計	1,740,935	1,755,942

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
料金収入	447,411	434,536
会費収入	62,456	77,944
食堂売店収入	8,991	9,017
営業収益合計	1 518,859	1 521,498
営業費用		
コース管理費	43,631	48,864
減価償却費	35,604	35,843
賃金手当	51,703	50,165
キャデイ費用	144,574	138,880
退職給付費用	2,227	663
その他	27,753	28,580
営業費用合計	305,495	302,997
売上総利益	213,363	218,500
販売費及び一般管理費		
報酬及び給与	73,428	80,461
手当	3,550	4,279
退職給付費用	1,762	1,281
役員退職慰労引当金繰入額	1,200	1,400
福利厚生費	10,255	10,267
消耗品費	6,924	8,026
光熱費	13,916	16,731
租税公課	13,378	13,223
減価償却費	13,552	11,672
修繕費	2,616	5,193
賃借料	28,152	27,496
長期前払費用償却	1,080	1,132
支払手数料	27,431	29,389
その他	15,093	20,467
販売費及び一般管理費合計	212,344	231,023
営業利益又は営業損失（ ）	1,019	12,522
営業外収益		
受取利息	5	129
賃貸料	2,906	2,871
受取手数料	477	690
受取保険金	1,702	3
ゴルフ場利用税報奨金	591	574
助成金収入	585	1,286
その他	1,212	622
営業外収益合計	7,481	6,179
営業外費用		
寄付金	57	51
営業外費用合計	57	51
経常利益又は経常損失（ ）	8,443	6,393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	8,443	6,393
法人税、住民税及び事業税	536	536
法人税等調整額	2,141	2,107
法人税等合計	1,604	1,570
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,048	4,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,000	200,000	22,704	249,704	914,104	914,104
当期変動額						
当期純利益			10,048	10,048	10,048	10,048
当期変動額合計	-	-	10,048	10,048	10,048	10,048
当期末残高	27,000	200,000	32,752	259,752	924,152	924,152

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400
当期変動額				
当期純損失（ ）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,000	200,000	32,752	259,752	924,152	924,152
当期変動額						
当期純損失（　）			4,823	4,823	4,823	4,823
当期変動額合計	-	-	4,823	4,823	4,823	4,823
当期末残高	27,000	200,000	27,929	254,929	919,329	919,329

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	8,443	6,393
減価償却費	49,157	47,515
長期前払費用償却額	1,200	1,258
退職給付引当金の増減額（ は減少）	550	11
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	700	200
受取利息及び受取配当金	5	133
固定資産除却損	-	-
受取保険金	1,702	3
売上債権の増減額（ は増加）	6,863	2,943
棚卸資産の増減額（ は増加）	343	169
未払消費税等の増減額（ は減少）	748	6,688
その他の資産の増減額（ は増加）	15,689	748
その他の負債の増減額（ は減少）	6,426	4,709
小計	41,124	42,816
利息及び配当金の受取額	5	133
保険金の受取額	1,702	3
法人税等の支払額	536	555
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,296	42,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,000	48,000
定期預金の払戻による収入	48,000	48,000
有形固定資産の取得による支出	15,570	65,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,570	65,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	-	2,500
預り保証金の返還による支出	300	-
リース債務の返済による支出	4,699	2,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999	5,446
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,726	28,461
現金及び現金同等物の期首残高	202,470	224,197
現金及び現金同等物の期末残高	224,197	195,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 15年～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金については、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、ゴルフ事業においてサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、ゴルフ場会員の契約の対価である会員登録料収入については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものではありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年 3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
構築物	17,714千円	17,714千円

（損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	398,197千円	369,736千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ・定期積金	174,000	174,000
現金及び現金同等物	224,197	195,736

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	29,761	29,761
1年超	282,735	252,974
合計	312,497	282,735

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	23,047千円	23,597千円
退職給付費用	3,990	1,944
退職給付の支払額	3,440	1,955
退職給付引当金の期末残高	23,597	23,585

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,597千円	23,585千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,597	23,585

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度3,990千円

当事業年度1,944千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
会員登録料	89,350千円	92,494千円
役員退職慰労引当金	1,998	2,117
退職給付引当金	7,992	8,186
減価償却超過額	47	36
税務上の繰越欠損金(注)2	7,819	9,084
その他	1,381	1,371
繰延税金資産小計(注)1	108,590	113,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	7,819	9,084
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,377	95,706
評価性引当額小計(注)1	102,196	104,791
繰延税金資産合計(注)1	6,393	8,501

(注)1. 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.8%から34.7%に変更し計算しております。この変更による繰延税金資産小計及び評価性引当額小計に与える影響は軽微であります。また、繰延税金資産合計に与える影響はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	311	7,507	7,819
評価性引当額	-	-	-	-	311	7,507	7,819
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	319	2,009	6,755	9,084
評価性引当額	-	-	-	319	2,009	6,755	9,084
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	33.8%	-
(調整)		
税務上の繰越欠損金	25.8%	-
住民税均等割	6.4%	-
評価性引当額の増減	33.5%	-
その他	0.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:千円)

	営業収益
一時点で移転されるサービス	456,403
一定期間にわたり移転されるサービス	62,456
顧客との契約から生じる収益	518,859

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位:千円)

	営業収益
一時点で移転されるサービス	443,554
一定期間にわたり移転されるサービス	77,944
顧客との契約から生じる収益	521,498

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,143	30,230
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,230	27,596
契約負債(期首残高)	267,487	263,803
契約負債(期末残高)	263,803	267,006

契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25,866千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:千円)

2025年3月期	25,866
2026年3月期	24,661
2027年3月期	23,446
2028年3月期	22,051
2029年3月期	21,056
2030年3月期以降	146,719
合計	263,803

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）（単位：千円）

2026年 3 月期	26,191
2027年 3 月期	24,976
2028年 3 月期	23,581
2029年 3 月期	22,586
2030年 3 月期	20,976
2031年 3 月期以降	148,692
合計	267,006

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	1,156.34円	1,150.31円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	12.57円	6.03円

（注）1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	10,048	4,823
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	10,048	4,823
普通株式の期中平均株式数（株）	799,200	799,200

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,045,745	22,902	-	1,068,648	764,565	18,885	304,082
構築物	590,062	-	-	590,062	513,732	7,262	76,329
ゴルフコース設備	88,824	33,060	-	121,884	66,512	2,405	55,371
機械及び装置	247,264	14,548	-	261,812	237,741	8,855	24,070
車両運搬具	91,479	-	-	91,479	87,715	5,743	3,764
工具、器具及び備品	68,430	10,293	-	78,723	66,889	1,651	11,833
ゴルフコース	746,696	-	-	746,696	-	-	746,696
土地	53,495	1,409	-	54,905	-	-	54,905
リース資産	16,307	2,848	-	19,155	16,174	1,886	2,980
有形固定資産計	2,948,304	85,061	-	3,033,366	1,753,331	46,690	1,280,034
無形固定資産							
借地権	31,756	-	-	31,756	-	-	31,756
ソフトウェア	2,890	1,800	-	4,690	2,920	134	1,770
リース資産	5,389	4,849	-	10,238	5,631	691	4,607
無形固定資産計	40,036	6,649	-	46,685	8,552	825	38,133
長期前払費用	32,767	-	1,878	30,888	12,658	1,258	18,229

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金等の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規則により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	5,900	1,400	1,200	-	6,100

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,356
預金の種類	
普通預金	191,380
定期預金	150,000
定期積金	24,000
小計	365,380
計	369,736

ロ. 売掛金

相手先	金額 (千円)
(株) ジェーシービー	8,841
(株) クレディセゾン	8,358
三井住友カード (株)	4,492
三菱ＵＦＪニコス (株)	1,984
静銀ディーシーカード (株)	1,969
その他	1,075
計	26,722

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留月数
A	B	C	D	$\frac{C}{A + B}$	$\frac{D}{B \times 1 / 12}$
29,666	501,237	504,181	26,722	95.0	0.6ヶ月

(注) 上記金額には消費税等を含めております

二. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
肥料・農薬 (芝用肥料及び農薬他)	2,742
計	2,742

固定負債
イ. 会員預り金

区分	金額（千円）
浜松カントリークラブ正会員 63口（入会預り金）	435,000
計	435,000

ロ. 契約負債

区分	金額（千円）
会員登録料	240,814
計	240,814

（３）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	600株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	600株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券 1 通につき2,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-----
株主名簿管理人	-----
取次所	-----
買取手数料	-----
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第61期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 鈴木 啓市
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤田 将司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州開発株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。